

教育ローンの利子の一部を助成(給付)します！

令和5年度鳥取県大学等進学資金助成金

- 1 申請資格 (1)金融機関から進学資金(教育ローン)を借り入れた者
(2)令和5年度に大学等又は県内予備校へ進学した者もしくはその保護者
※大学等とは…大学、専修学校、各種学校のこと
(3)申請者は県内に住んでいる者であること

2 助成金額(上限)

区分	算定基準(限度)		
	借入額	償還期間	借入利率
大学 専修学校専門課程(2年以上) 県内予備校(6ヶ月以上)	50万円	10年	国の教育ローンの貸付利率または2%のいずれか低い利率
専修学校一般課程(2年未満) 各種学校(2年未満)	60万円		
専修学校専門課程(2年未満) 専修学校一般課程(2年以上) 各種学校(2年以上) 就職断念による大学等進学	120万円		

※金額は借入額等によって変わります。詳しくは要項をご確認ください

3 申込締切 令和5年5月8日(月)

4 申込方法

- (1)鳥取県育英奨学室ホームページから募集要項を確認してください。申請書類はダウンロードもしくは本校事務室へ取りに来てください。(電子申請の場合、申込書類は不要です)
(2)必要書類を揃えて、期限までに鳥取県教育委員会事務局育英奨学室へ直接書類を送付、または電子申請により申請してください。(電子申請は4月から受付します。育英奨学室 HP で案内があります。)

【書類提出先、問い合わせ先】

〒680-8570

鳥取市東町一丁目271

鳥取県教育委員会事務局人権教育課 育英奨学室

(電 話) 0857-26-7541

(ファクシミリ) 0857-26-8176



(育英奨学室ホームページ)